

発議案第19号

地方創生推進交付金の活用を視野に入れた、地方創生関連事業の積極的な推進を求める決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月29日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	横 山 博 美	Ⓔ
	同	木 下 映 実	Ⓔ
	同	西 村 幸 吉	Ⓔ
	同	山 口 勇	Ⓔ
	同	橋 本 淳	Ⓔ
	同	堀 口 明 子	Ⓔ

提案理由

地方創生推進交付金の活用を視野に入れた、地方創生関連事業の積極的な推進を強く求める。

これが本案を提出する理由である。

地方創生推進交付金の活用を視野に入れた、地方創生関連事業の積極的な推進を求める決議

平成27年度は、地方創生元年と言われ、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、希望を生み出す強い経済を実現する等のため、地方創生加速化交付金が創設された。これを受け、本市では、八千代台地域活性化まちづくり事業及び（仮称）一般社団法人八千代市観光案内・賑わいセンター設立事業について、その先駆性等が国により審査され、おおむね申請どおりの交付内示額が示されたところである。

また、本市は、「絆がる・創る“和”のまち八千代」を基本理念とする八千代市まち・ひと・しごと・創生総合戦略を策定した。これは、「若い世代応援プロジェクト」や、「魅力創出プロジェクト」などを実施することにより、将来予測される人口減少を抑制するとともに、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりの実現を目指すものである。今後も、本市をより一層活性化させるため、同戦略に基づいた事業を積極的に推進していかなければならない。

そして、今年度は、地方版総合戦略の本格的な推進に向けた、地方創生の深化のための新型交付金として、地方創生推進交付金が創設されたところである。同交付金は、先駆的事业だけでなく、既存事業で制約・障害となっている隘路を発見して打開する取り組みや、先駆的・優良事例の横展開を行う取り組みも対象となる。また、事業期間については、複数年度も可能となり、安定的・継続的に交付金を受けながら事業を執行できる仕組みとなっている。本市をこれまで以上に活性化させるためには、これを活用しない手はない。

よって、本市議会は、地方創生推進交付金の活用を視野に入れた、地方創生関連事業の積極的な推進を強く求める。

以上、決議する。

平成28年6月29日

八千代市議会